

第 2 回 豊橋市行財政改革懇談会 会議録

1. 開催日時 平成 27 年 8 月 25 日（火）午後 3 時 30 分～午後 5 時 30 分
2. 開催場所 豊橋市役所政策会議室（東館 4 階）
3. 出席者 委員 11 名 《石原会長、功刀副会長、天野委員、伊藤委員、大久保（守）委員、大久保（裕）委員、木暮委員、鈴木委員、世羅委員、富田委員、村松委員》
豊橋市 14 名 《堀内副市長、野尻総務部長、鈴木財務部長、広田企画部長、木和田行政課長、古池人事課長、牧野財政課長、夏目資産経営課長、稲田政策企画課長、小林行政課主幹、安江資産経営課主幹、野中行政課長補佐、佐藤人事課専門員、前田財政課長補佐》
4. 欠席者 梶川委員・諏訪委員
5. 傍聴者 1 名
6. 会議概要 以下のとおり

H27.8.25 午後3時30分より

発言者	要 旨
事務局 (行政課長)	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それでは、はじめに副市長より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
副市長	<p>皆さん、こんにちは。本日は、大変ご多忙な中ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>先般の第 1 回行財政改革懇談会では、委員の皆様から多くのご意見を頂戴し、豊橋市の取り組むべき行財政改革を改めて考えさせられる内容となりました。東三河全域で取り組みを着実に進めることの重要性についてのご意見をいただいた他、水道、学校等の施設に関する議論も活発に行われ、新たな行財政改革プランの重要なテーマとして、本日はさらに深く議論をしていただければと思います。</p> <p>最後に、本日も、委員それぞれのご経験を基に、大所高所の視点でさまざまなご意見、ご指導をお願いし、今回のプランが、市民のため、そして豊橋市の将来のためにすばらしい内容となるよう、何卒、いろいろな角度からご助言いただきますよう、改めてお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 (行政課長)	<p>次に、第 1 回の懇談会をご都合によりご欠席されました石原俊彦（いしはらとしひこ）会長と世羅徹（せらとおる）委員をご</p>

発言者	要 旨
事務局 (行政課長)	紹介申し上げます。 まずは石原俊彦会長より、自己紹介も兼ねまして、会長就任のご挨拶をお願いしたいと存じます。
石原会長	《石原会長挨拶》
事務局 (行政課長)	ありがとうございました。 続いて、世羅委員に自己紹介を兼ねましてごあいさつをお願いしたいと存じます。
世羅委員	《世羅委員挨拶》
事務局 (行政課長)	ありがとうございました。 それでは、ここからは石原会長に進行をお願いしたいと思います。 どうぞよろしくお願ひいたします。
会長	<p>ただいまから、第2回豊橋市行財政改革懇談会を開催します。</p> <p>まずは本懇談会の役割について改めて確認したいと思います。皆さまのお手元に配付されています懇談会設置要綱では、本懇談会の役割を、行財政改革プラン策定にあたり幅広い見地から意見を得るための会と記載があります。私達はそれに則り意見を示していきたいと思いますが、事務局より、本懇談会の意向をよりしっかりとした形で示すため意見書を作成していただくのはどうかとの提案がありましたので、皆さまにご確認したいと思います。</p> <p>皆様、いかがでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>それでは、懇談会の意向をまとめた意見書の作成を行いたいと思います。なお、意見書作成のスケジュール等については後ほど事務局より説明があるとのことです。</p> <p>では本日の進め方ですが、議事1の「新たな行財政改革プラン（仮称）の方針等」について事務局から資料1～3を説明していただき、その後、質疑及び意見交換を行いたいとおもいます。なお、新たなプランについて深く議論するため、内容について</p>

発言者	要 旨
会長	区切りながら質疑及び意見交換を行う予定です。 その後、議事 2、議事 3 と進めていきたいと思ひます。 それでは事務局より、よろしくお願ひします。
事務局 資料 1, 2 (行政課長) 資料 3 (資産経営課長)	資料 1 ≪ 現行の豊橋市行財政改革プランの総括について ≫ 説明 資料 2 ≪ 新たな行財政改革プランの策定に向けて ≫ 説明 資料 3 ≪ 公共施設等総合管理計画について ≫ 説明
会長	ありがとうございました。 それでは、質疑及び意見交換に移りたいと思ひます。 まずは、事務局から説明がありました資料 2 ≪ 新たな行財政改革プランの策定に向けて ≫ の 6 頁までのプランの基本的な考え方等について、ご質問やご意見をよろしくお願ひします。
委員	今後の財政状況についての資料を拝見しましたが、別の見方もしてみてもどうかと思ひます。一つの例として人口が少なくなるといわれておりますが、人口を増やそうとする考え方が見えない。減少するばかりでなく、市として何か方策を考えてみてはどうでしょうか。 もう一つは、建築物というものは当然老朽化していくもので、厳しいことを言うようですが、ただ老朽化する、費用がかかるだけでなく、当初から考えておくべきことと思ひます。
企画部長	まず人口の話ですが、全国一斉に将来の人口推計をしております。それによると、豊橋市は 2060 年には 30 万人を割り込み、しかも 15 歳以下人口が半減するという予想になっております。したがって、市として人口維持策を講じているのですが、人口というものは急には増えません。日本全体が下がってきますので人口減少は間違いありませんが、雇用を増やす・人を呼び込むあるいは結婚・出産・子育てに対する施策を展開すると同時に縮んでゆく人口に対応できる様なまちづくりを着実に進めていきます。 この行財政改革プランというのはそのような施策を打っているときに、行政としてどう体制基盤を強化するか、進めるかを決めるものですので、子育てプラン・人口対応を間違いなく実行できる行政力をつけていきたいと思ひています。
委員	資料 2 について、少子高齢化と人口減少があり、同時に施設・インフラの老朽化が進み、行政需要の増大、税収減の懸念とい

発言者	要 旨
委員	<p>うことが書いてあります。また5ページの中央に平成31年度以降に大型事業が予定され、施設改修などの投資的経費の増加とともに、市債借入と公債費の増加への対応も必要となってくるとあります。さらに財政調整基金を使わなければならないとありますが、どのような大型事業が予定されているのでしょうか。</p>
財政課長	<p>ここで予定しているものの一つとして、ごみ処理施設である資源化センターがあり、平成31年度以降に更新時期を迎えます。現施設整備の時には4年間の継続事業で事業費が180億円ほどでした。まだ事業の整理はできておりませんが、かなり大きな事業費が想定されています。</p> <p>その他、一定の公共施設が40年～50年を経過しますので、それに対する費用等も予定されます。</p>
委員	<p>資料2の重点改革項目Ⅲの市民や民間との連携・パートナーシップの深化についてですが、民間の力を借りながらお互いに協力する事は問題ありませんし、それこそが協働だと思っています。市民が協力すれば、当然市の負担を軽減できるということになります。</p> <p>しかし、市民としても協働するにあたり何かしらの意義・メリットを望みます。私はそれを、新たな知識を得ることであり、行政に対する信頼感を確認できることにあると考えています。しかし、職員の対応が変わるなど信頼が持てないことがあります。予算やお金の問題でなく、パートナーシップを持つということはお互いに信頼が持てることが重要であると考え、職員及び市の市民協働に対する姿勢や一貫した対応を真剣に考え、強化していただきたいと思います。</p>
政策企画課長	<p>実は政策企画課でもこの行財政改革プランと並行する後期の基本計画をつくっており、44の政策があります。どれも市民の方にこれまで以上のご協力をいただかないと進みにくいことは明確です。計画の中でも、市民の方の意見などに耳を傾け、小さな工夫をしていけるような風土作りを進めていきたいと思っています。</p>
総務部長	<p>自分たちも意識改革を、職員に浸透させていかなければいけないと思っています。自分たちの意識改革を浸透させる働きかけや研修をしている最中ですので、ご理解いただき今後を見てい</p>

発言者	要 旨
総務部長	ただきたいと思います。
委員	協働の前提である市、職員の対応の一貫性からくる信頼感への疑義が生じていると協働はうまくいかないとも考えています。これは市役所だけでなく、どこの会社にも絶対ある問題ですが、協働を進めていく以上、重要なことであり継続的に成り立たせるためには、このことをより深刻に受け止めていただきたいと思います。
総務部長	ご指摘ありがとうございます。しっかりと受け止め職員の意識改革を徹底していきたいと思います。
委員	市民協働・パートナーシップでうまくいっている例があり、私の地域では市民が公園を掃除しています。地域の人が真剣になって良くしようとしており、素晴らしいことだと思います。
委員	他都市の事例ですが、市役所に入りウロウロしていると、カウンターから出てきて「何か御用ですか」と聞いてくれ感動したことを覚えています。 豊橋市もおもてなしの姿勢を出していただきたいと思います。また、建物についてですが、古い施設や使っていない施設も建替えでなく長期的に利用できるような有効活用を考えることで費用抑制できると思います。
会長	ここから時間の都合もありますので、質問内容を絞らず全体に広げていただき、改めてご意見、ご質疑をお願いします。
委員	現行の行財政改革プランと新たなプランでは基本方針が基本的に同じであるのに、順番が変わっていることが目にとまりました。通常は順番を付ける際、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの中でⅠがプライオリティを持っていて、Ⅱ・Ⅲの順と考えます。今までは市民協働が1番でありましたが、新しいプランは最後になっています。ここから、市民協働というのは少し価値が下がってきたのかと思う方がいらっしゃると思います。財政の話は重要だと思うのですが、市民サイドから見たときに、市民協働が出来上がったからランクが下がったのではなく、できてもないのにランクを下げたのではないかという意見が出るとと思います。そのあたりいかがでしょうか。
行政課長	こちらとしては、一番初めに市民協働があるということで、逆に押し付けの様に捉えられてはいけないと考え、先ず市役所内の自分たちを改革して信頼を得ることを前提に、その上で市民

発言者	要 旨
行政課長	に協働をお願いして一緒に取組むという段階があるのではないかと考えます。敢えて最初に市民協働を出すと、捉える方によっては自分たちばかりがやるのかと捉えられるかもしれませんので、入れ替えさせていただいたのが今回の案です。この議論の中でこの部分は変えるべきだということであれば検討させていただきます。
委員	本市の経常収支比率は平成26年度で89.0%まで上昇し弾力性が確実に失われつつあるとありますが、一般的には80%を超えると弾力性を失うといわれています。豊橋市の場合はいつから80%を超えているのでしょうか。
財政課長	経常収支比率ですが、手元の資料の範囲では、平成16年度が84.6%です。その後一番低いのが平成18年度のリーマンショックの前に83.5%、一番高いのは平成24年度の89.5%となり、なだらかに上がってきているという状況です。
委員	資料2の1頁にあるとおり、平成8年の行政改革大綱に始まり、プランの名前が順に変わっております。新しいプランはなるべく名前を変えないで継続的な取組であることが分かるネーミングにして市民に分かりやすい表現にしていきたいと思えます。
委員	資料2の4頁にあるインフラの老朽化について、私が勤める工場も古くなり配管のつまりが発生した際には、いっそ新しくしたほうがよいと安易に思ってしまいます。しかし、リーマンショックの様なリスクがありますので、安易に大きな支出はしないように意識しております。豊橋市もこれから高齢化や施設等の老朽化が進む中で、しっかりとした財政運営を期待しております。
委員	人口についてですが、豊橋市が今現在と平成22年度とを比較して減ってきているということですが、出生が減っているのか、転出が多く減っているのか分析結果があるなら教えていただきたい。資料2の10頁の1番である広域事業の推進に「市をまたぐ公共施設の相互利用」が記載されており、これは非常に良いことと思えます。具体的どのようなことがあるのか教えていただきたい。 次に同頁の5番に「効率的・効果的な行政運営体制の確立」とあり、その中に「内部統制機能の強化」という言葉があります

発言者	要 旨
委員	<p>が、内容がミスマッチな感があるので、整理した方が良いと思います。</p> <p>最後に11頁の市民との情報共有と市民参画・協働の充実・拡大のところでは行政コストという言葉が書かれていますが、公会計制度についても若干触れた方が良いと思います。</p>
政策企画課長	<p>では最初のご質問ですが、転出が増えているのか出生が減っているのかの原因ですが、この推計においては過去の純異動率、社会増はプラスで見えています。プラスで見えても下がっていくということですので、結論から言いますと大きな原因は出生数の減少です。長引く少子化が出生数を減らし、それが社会増にも勝るという状況です。</p>
委員	<p>豊橋の女性が働かれ始めて結婚する方が減り、子どもを産むのが遅くなっているのが少子化の原因ということですか。</p>
政策企画課長	<p>女性の就業率は、豊橋市は高い方です。合計特殊出生率をみれば、全国では高い方なので、就業がそのまま出生減に直接結びついているかはもう少し分析が必要です。一方で仕事をしている方の有配偶率が低いという傾向は当然のようにあり、影響はあるのかとは思いますが、直接の原因かどうかには至っていません。</p>
委員	<p>転入があるということは、豊橋の経済自体はそれほど落ち込んでいないと理解してよいですか。</p>
政策企画課長	<p>過去10年をみると転入・転出はプラスなのですが、直近ですとリーマンショック以降転入よりも転出が上回る、つまり流出しているという状況が続いていますので、ここ2、3年は厳しい状況が続いています。</p>
資産経営課長	<p>市をまたぐ公共施設の相互利用についてですが、今までワンセット主義でどの自治体でも文化ホールから大規模なスポーツ施設まで整備してきている訳ですが、これからは自治体の役割分担、共同利用を考えて、これから策定する公共施設等総合管理計画の中で方向を出していきたいと思います。しかし大変難航することが予想され、具体的な予定などは現時点ではありません。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、<u>議事の(2)その他</u>に移りたいと思います。それでは事務局より説明をお願いします。</p>

発言者	要 旨
事務局 資料 4（財政課長）	資料 4 《豊橋市行財政白書について》説明
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、質疑及び意見交換に移りたいと思います。</p> <p>行財政白書についてご質問やご意見がありましたらよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>行財政改革を実施するのは、このままでは財政状況が危うく先行き不安だから行うということだと考えており、その点をもう一度明確にさせていただきたいと思います。国もそうですが、なかなかドラスティックに改革できず、結果として根本的な解決とならないのです。10年、20年前からずっと実施してきていることでも結果として解決していないのは、市民の要望が増えていくも収入が増えないこの事実を、市民の人たちと共有してその中で一緒に考えていく、一緒にやっぺいこうという意識共有を深めることが大切です。資料では非常に丁寧に書いてあるのですが、事実の危機感が伝わってこないような気がします。スクラップ&ビルドという言葉も激しい言葉と感ずるかもしれませんが、必要なサービスは増やしていく、ビルドする。必要度の減ったものはスクラップする、やめようということだと思ふのです。危機感が無ければ改革はしなくてもいいわけですから、もっと逼迫しているということが伝わらなければいけないと思います。経済成長は難しい状況で、市の収入が増えるというのは考えにくいと思います。その中で高齢者は増えて扶助費が増えていく訳です。危機感を煽るばかりがよいとは思いませんが、表現方法を考えていただく必要があると思います。</p>
委員	<p>施設の耐用年数についてですが、今まで耐用年数47年で考えて、今後は80年で考えるというのは決定事項と理解してよろしいでしょうか。</p>
資産経営課長	<p>47年というのは、何も改修等しないで47年であつて、80年はその間15年単位くらいで予防保全やリニューアルをして80年まで伸ばしていくものです。その方針に基づき、施設保全を図る予定です。</p>
副市長	<p>今回の資料全体を通して、市民の皆様にも今の豊橋の状況を把握していただき、危機意識を共有していきたいという思いがあります。</p>

発言者	要 旨
副市長	<p>今回の行財政改革において特に重要と考えている点として、これから公共施設をどう維持し、管理していくか、集約していくかという問題があります。例えば学校が74校、地区市民館・校区市民館が74館もあり、地区体育館が10館あるわけです。このようなところはあまりないのですが、それだからこそ地域コミュニティが進み、地域でスポーツ親交を深めることが出来るわけです。しかし、これから全部を本当に管理していけるのかと考えたときにどう集約していく必要があるかということも大事になります。</p> <p>また、広域連携・広域連合の視点も重要だと思っております。様々な事業を東三河全体で検討することにより、多くのことができるのではないかと思います。人口の減少の件も日本全体で進んでいます。合計特殊出生率は全国平均よりも豊橋の水準は高いですが、高いといっても1.5、1.6しかないわけでこのままでは確実に人口減少していきます。しかも豊橋のことだけ考えればよいのではなく、東三河の上流域はさらに厳しくなっています。全体をみんなで支えていかなければならないというのが今回の行財政改革の大きなポイントでもあります。そういうものを加えながらこの行財政改革をどの様に進めていくか、そのために皆さんからどんなご意見をいただけるかという事ですので、また色々ご意見を伺いたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、<u>議事の(3)今後の開催日程</u>について移りたいと思います。まずは、事務局から次回以降の懇談会候補日の提案をお願いします。</p>
事務局 (行政課長)	<p>本日は行財政改革懇談会の第3回と第4回の間隔を短く設定しているため、第3回と第4回の両日の候補日を挙げさせていただき、決定したいと考えております。</p> <p>まず、次回第3回は10月3日(土曜日)の午後1時30分からを候補としておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>次に第4回は10月29日(木)午後1:30分からを候補としておりますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>いま事務局より第3回を10月3日(土曜日)の午後1時30分から、第4回を10月29日(木曜日)の午後1時30分からという案が出ましたが、いかがでしょうか。</p>

発言者	要 旨
<p style="text-align: center;">会長</p>	<p>《異議なし》</p> <p>それでは、次回第3回を10月3日（土曜日）の午後1時30分から、第4回を10月29日（木曜日）の午後1時30分からということで、お願いします。</p> <p>次回につきましては、新たな行財政改革プランの素案について、事務局から提示があるかと思しますので、それについて意見交換を行いたいと思います。</p> <p>また、事務局から説明のありました意見書についても議論したいと思います。</p> <p>資料等につきましては、あらかじめ事務局から各委員へ送付していただくようお願いします。</p> <p>他に、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>《なし》</p> <p>それでは、これで本日の懇談会を終了いたします。 ありがとうございました。</p>